

埼玉県男女共同参画推進センター
相談システム開発業務
公募型企画提案競技募集要領

埼玉県男女共同参画推進センター

目次

1.	目的	1
2.	件名	1
3.	業務概要	1
4.	予算額	1
5.	契約期間	1
6.	参加資格	1
7.	質問及び回答に関する手続き	2
8.	企画提案競技参加申込及び参加資格の確認	2
9.	企画提案書等の提出	3
10.	契約先候補者の選定方法	5
11.	契約先候補者の選定基準	6
12.	契約の締結	6
13.	契約保証金について	6
14.	その他留意事項	6
15.	配布資料	7
16.	選定のスケジュール	7
17.	担当窓口・提出先	7

1. 目的

本調達では、本センターで稼働している現行システムを用いた運用等に係る課題を解決するため、システムを刷新し、相談業務を円滑に推進させ、タスク・トランスフォーメーションにも資することを目的としています。

この企画提案競技では、高度な専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を企画提案により募集するものです。

2. 件名

「埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務」（以下「本業務」という。）

3. 業務概要

「埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発調達仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

4. 予算額

27,696,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は本業務の契約締結上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

5. 契約期間

契約日から令和7年3月31日（月）まで

6. 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 本業務の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者であること。

- (6) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していないこと。
- (8) ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）に適合するクラウド基盤であること。
- (9) ISO9001の認証又はこれと同等の認証を取得していること。
- (10) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格 ISO/IEC27001 又は JISQ27001 の認証を取得していること。
- (11) プライバシーマークを取得していること。
- (12) 過去5年以内に、国又は地方自治体における案件管理業務に係るシステムの導入作業及び保守管理業務を受託し遅滞なく履行した実績を有する者であること。
- (13) 仕様書に記載する実施体制・資格要件などの要求事項をすべて具備していること。

7. 質問及び回答に関する手続き

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により質問書を提出してください。

(1) 提出期間

令和6年8月14日（水）15時（必着）まで

(2) 提出方法

「質問書」【様式第4号】を「17. 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出してください。

提出の際の件名は「【質問書】埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務」としてください。

また、到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡してください。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けません。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではありません。

(3) 質問書への回答

令和6年8月21日（水）15時までに電子メールにより回答するとともに、県のホームページに掲載します。

8. 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

(1) 提出書類

- ア 企画提案競技参加申込書【様式第1号】
- イ 会社概要【様式第2号】
 - ※ 併せて会社概要パンフレット等を添付してください。
- ウ 業務受託実績調書【様式第3号】
 - ※ この企画提案競技に参加しようとする者が直接受託した実績であること。

(2) 提出先

「17. 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出してください。

※ メール提出後に送付した旨の電話連絡を「17. 担当窓口・提出先」あてに必ず行ってください。

(3) 提出期限

令和6年8月27日（火）15時（必着）

(4) 参加資格確認結果

参加に必要とされる要件（実績・資格要件）を確認した後、結果を8月28日（水）15時までに電子メールで通知します。

※ 資格の確認ができた際には、企画提案競技参加申込書等の提出のあったメールアドレス宛に、企画提案書等（電子データ）を送付するための受取専用の電子メールを送付します。

9. 企画提案書等の提出

企画提案競技の参加者は、以下により、企画提案書及び費用積算書等を作成し、持参又は郵送（書留に限る）及び電子データにより提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 企画提案書は、次の構成としてください。

「埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務評価項目一覧」に記載した各項目について、その項番を付して、仕様書に基づき記述してください。「評価区分」が「必須」項目については、記述がない場合は失格とします。

(イ) 日本語で記載し、目次及びページ番号を付与してください。

(ウ) 用紙の大きさは、原則として、日本工業規格A4横型用紙とし、全体で30ページ以内（表紙、目次は除く。）で、日本語、横書きで記載してください。

(エ) 図版やチャート等、必要に応じてA3横型用紙も可としますが、企画提案書全体を1冊にまとめて提出してください。

イ 費用積算書【様式第5号】

(ア) 仕様書の各項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示してください。また、金額は

日本国通貨で、消費税抜きで表記してください。

(イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。

(ウ) 費用計算書に記載の「初期開発」の積算額合計の消費税を含めた額が予算額を超過した場合は失格とします。

ウ 埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務評価項目一覧

(ア) 各評価項目に対する提案書の該当箇所を「**提案書該当箇所**」に記載してください。

エ 機能一覧【別紙1】

(ア) 対応可否欄すべてに、可否の凡例に基づき記載をして提出してください。

オ 運用支援及び保守に係る作業項目及び実施予定量【別紙3】

(ア) 予定量(想定)は、本業務の規模や既存ユーザーの実績等に基づき、算出してください。

(イ) 種別では「クラウドサービス」、「本センター独自」の提供する方式に○を記入してください。いずれの方式でも提供しない場合は、どちらも空欄とします。

(ウ) 別紙3に示す以外に想定される作業項目がある場合は、行を追加して記入してください。

(2) 提出部数等

ア 企画提案書等((1)提出書類のア・ウ・エ・オ)及び費用積算書(紙媒体):各2部(正本:1部、副本:1部)

※ 各正本の表紙には、表題(「埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務に係る企画提案書」)、会社名、所在地、代表者名、担当者名、連絡先を記載してください。

※ 副本は会社名、ロゴマークなど提案者を特定できる表示は記載しないでください。

イ 企画提案書等((1)提出書類のア・ウ・エ・オ)及び費用積算書(電子媒体):1部

※ 電子ファイルMicrosoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excel又はPDFのいずれかの形式で提出してください。

(3) 提出先

「17. 担当窓口・提出先」あてに電子メールおよび郵送又は持参により提出してください。

※ 資格の確認ができた際に、企画提案競技参加申込書等の提出のあったメールアドレス宛に、企画提案書等(電子データ)を送付するための受取専用の電子メールを送付しますので、提出の際にご使用ください。

(4) 提出期限

令和6年9月3日(火)15時(必着)

※ 持参の場合は、平日の午前9時から午後5時の間に受け付けます。

※ 郵送の場合は、郵送した旨の電話連絡を「17. 担当窓口・提出先」あてに必ず行ってください。

※ 電子データを提出した際は、「17. 担当窓口・提出先」へメールが届いているか確認

してください。

(5) 留意事項

- ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。
- イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。
- ウ 仕様書を十分理解し、本県の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。
- エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、いくつかの方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。
- オ 企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。
- カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

10. 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定します。

(1) 第一次審査（書類審査）

- ア 提出された企画提案書等に基づく書類審査を実施します。ただし、企画提案競技の参加者が5者以下の場合には、提出書類を確認後、「(2) 第二次審査（プレゼンテーション）」の審査のみを実施します。
- イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和6年9月5日（木）15時までに電子メールで通知します。
- ウ 第一次審査通過者は、5者以内を想定しています。
- エ 第一次審査通過者については、以下「(2) 第二次審査（プレゼンテーション）」の審査を実施します。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション）

- ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とします。
- イ プレゼンテーションの時間は30分、質疑の時間を20分とします。
- ウ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとします。
- エ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行ってください。なお、会場に入室でき

る人数は、5名以内とし、入室した者が分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を発揮したプレゼンテーションに努めてください。

オ プロジェクター、スクリーン等の機材は、本県が用意します。説明用のパソコンは、参加者が持参してください。パソコンとの接続はHDMIケーブルとなります。パソコン側の仕様に応じ、変換アダプタなどの準備をお願いします。

カ プレゼンテーションは、令和6年9月13日（金）に埼玉県男女共同参画推進センターで実施を予定しています。詳細については、後日、通知します。

キ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、9月中旬に電子メールで通知する予定です。

1 1. 契約先候補者の選定基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務企画提案評価基準書」及び「埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務評価項目一覧」を参照してください。

1 2. 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、契約を締結するものとします。

なお、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

1 3. 契約保証金について

(1) 「12 契約の締結」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金(契約金額の100分の1以上)を納めてください。

(2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

1 4. その他留意事項

(1) この企画提案競技に関して要した費用は、すべて参加者の負担とします。

(2) 埼玉県が提供した資料等については、第三者に漏らしたり、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用することは禁止します。

(3) 企画提案書の業務の実施体制に記載した予定担当者は、原則として、変更できません。なお、退職、病気等でやむを得ない場合は、埼玉県の同意を得て同等以上の者に変更してください。

15. 配布資料

- (1) 埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務公募型企画提案競技募集要領
- (2) 企画提案競技各様式【様式第1号～4号】
- (3) 費用積算書【様式第5号】
- (4) 埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務企画提案評価基準書
- (5) 埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発業務評価項目一覧表
- (6) 埼玉県男女共同参画推進センター相談システム開発調達仕様書
- (7) 仕様書各様式【別紙1～3】
- (8) 契約書（案）
- (9) 情報セキュリティ特記仕様書
- (10) 情報セキュリティ特記仕様書別紙

16. 選定のスケジュール

日程	内容	備考
8月8日（木）	公募（ホームページ掲載）	
8月14日（水）15時まで	質問の提出期限	
8月21日（水）15時まで	質問に対する回答（県）	
8月27日（火）15時まで	企画提案参加申込・資格確認の提出期限	
8月28日（水）15時まで	資格確認結果通知（県）	
9月3日（火）15時まで	企画提案書の提出期限	
9月5日（木）15時まで	第一次審査（書類審査）の結果通知（県）	
9月13日（金）	第二次審査（プレゼンテーション）実施	参加必須
9月中旬	第二次審査の結果通知（県）	
9月中旬を予定	契約	

17. 担当窓口・提出先

（名称）埼玉県男女共同参画推進センター相談担当

（所在地）〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地2

（電話番号）048-601-3111（直通）

（メールアドレス）m013111a@pref.saitama.lg.jp